

# ウインタークラークのご案内

## 内容

事務所紹介&事務所見学、先輩弁護士との座談会、弁護士業界や地方事務所の魅力の解説、取扱分野や実際の事件の紹介など

私自身も地縁がない中で実際に地方事務所で働いてみて、むしろ弁護士数が少ない地方のほうが若手であっても早い時期から多種多様な案件に携わることができて弁護士として早期に活躍できること、東京などの大都市圏だけが弁護士の活躍するフィールドではないことを知ることができました。修習生の皆様にもそのような事実を知っていただき、進路選択の幅を広げるきっかけになればと思います。



代表弁護士  
伊藤 一星

## 応募資格

2023年司法試験(本試験)合格者

※ご自宅の最寄り駅からJR宇都宮駅までの交通費(上限3万円)を支給いたしますので、お気軽にご参加ください。

## 日程

①令和5年12月26日(火) 13:00~18:00

どちらか一日程でのお申込みとなります。

②令和6年 1月 11日(木) 13:00~18:00

終了後に任意参加で懇親会を行います。

## 場所

弁護士法人宇都宮東法律事務所

栃木県宇都宮市東宿郷4丁目1番20号 山口ビル4階

※JR宇都宮駅東口から徒歩5分

## 応募方法

メールにて以下事項をご連絡ください。

メールアドレス:saiyo@uh-law.com

件名「ウインタークラーク参加希望(77期)」

①氏名(ふりがな)

②法科大学院名と学年

③連絡先携帯電話番号

④参加希望日(①②のいずれかを選択)

⑤自宅の最寄り駅・路線名 ※交通費支給の為

**日程①の応募締切:令和5年12月12日(火)まで**

**日程②の応募締切:令和5年12月28日(木)まで**

※応募者多数の場合は早めに応募を締め切ります。

## 過去の参加者の声

地方の「町弁」について、具体的なイメージが湧きました。  
(W大学 Nさん)

事務所の雰囲気がとても良かったです。圧倒的な書籍の量にも驚きました。  
(T大学 Hさん)

宇都宮で弁護士をすることのメリットを、データ・証拠に基づいて聞けて良かったです。  
(O大学 Yさん)

先生やパラリーガルの方々の人柄が良かったです。事務所の説明に限らず、法曹として成長していくために必要なことを教えていただきました。  
(S大学 Tさん)

## お問い合わせ先

弁護士法人宇都宮東法律事務所  
採用担当:菊池

Mail: saiyo@uh-law.com

TEL: 028-612-6070

事務所ホームページ

<https://utsunomiya-higashi.com/>



# オンライン事務所説明会のご案内

## 内容

ウインタークラークに参加する前に事務所の概要を知りたい方は以下の日程で実施されるオンライン事務所説明会にご参加ください。事務所の紹介だけでなく、皆様の今後のキャリア構築にとって有益なお話(弁護士業界のこと、地方事務所で働くことのやりがいや魅力など)もお伝えできればと思います。

私自身も地方に地縁がない中で実際に地方事務所で働いてみて、むしろ弁護士数が少ない地方のほうが若手であっても早い時期から多種多様な案件に携わることができて弁護士として早期に活躍できること、東京などの大都市圏だけが弁護士の活躍するフィールドではないことを知ることができました。修習生の皆様にもそのような事実を知っていただき、進路選択の幅を広げるきっかけになればと思います。



代表弁護士 伊藤一星

## 参加資格

2023年司法試験(本試験)合格者

## 日程

- ①2023年11月29日(水)17:00~18:00
- ②2023年12月 1日(金) 12:00~13:00
- ③2023年12月 1日(金) 17:00~18:00
- ④2023年12月 4日(月)18:30~19:30
- ⑤2023年12月 5日(火)17:00~18:00
- ⑥2023年12月 6日(水)11:00~12:00
- ⑦2023年12月 6日(水)18:00~19:00
- ⑧2023年12月 7日(木)17:00~18:00
- ⑨2023年12月11日(月)17:00~18:00
- ⑩2023年12月12日(火)17:00~18:00

オンラインでの説明会となりますので、PC環境のある場所であればご自宅を含めてどこからでもご参加できますので、お気軽にお申し込みください。



詳細は事務所のホームページをご覧ください。  
ウインタークラークへの参加を検討されている方も、まずは説明会にお気軽にご参加ください。

## 応募方法

メールにて以下事項をご連絡ください。  
メールアドレス:saiyo@uh-law.com  
件名「説明会参加希望(77期)」

- ①氏名(ふりがな)
- ②法科大学院名と学年
- ③連絡先携帯電話番号
- ④参加希望日(①~⑩のいずれかを選択)

**応募締切:**  
各実施日の前日の正午までにご連絡ください。

## お問い合わせ先

弁護士法人宇都宮東法律事務所  
採用担当:菊池

Mail: saiyo@uh-law.com  
TEL: 028-612-6070

事務所ホームページ  
<https://utsunomiya-higashi.com/>



# 弁護士法人 宇都宮東法律事務所 事務所紹介

## 事務所の経営理念(存在意義)

### 1. 所員の幸福

所員全員が自分の仕事にやりがいと誇りを持ち、自己実現が図れる職場環境を提供し、所員の幸福を実現します。

### 2. 依頼者の幸福

依頼者に寄り添って支えになるとともに、質の高いリーガルサービスを提供することで依頼者が抱える問題を解決し、依頼者の幸福を実現します。

### 3. 地域社会の幸福

地域社会のインフラとしての役割を果たし、地域社会の発展に貢献して、地域社会の幸福を実現します。

## 事務所の特徴

### 1. 多様な取扱分野と高い専門性

交通事故の被害者側案件に関しては県内でもトップクラスの取扱実績があり、医療機関との連携や損保会社出身者の積極採用などを通じて高い専門性を持つことができていると自負しています。

他方で地方の街弁事務所として、破産再生、離婚、相続、企業法務、労働、刑事といった分野についても、日常的に取り扱いがあり、多種多様な案件の経験を積むことができます。

### 2. チーム制による高い品質のサービス

1つの案件を複数の弁護士が担当して事件処理の品質を上げていますし、年齢や期が近い弁護士が多いので気軽に相談できる環境を用意しています。さらに、専門的な知識を有するリーガルスタッフとのチーム体制を構築することで依頼者とのコミュニケーションを密にし、質の高いリーガルサービスを依頼者に提供しています。

### 3. 新しいことに積極的に取り組む事務所

現在は交通事故分野を専門分野にしていますが、今後は企業法務や相続遺言の分野にも積極参入する予定です。また、企業の従業員向けの福利厚生制度の一環として法律相談を行う従業員支援プログラムであるEAPという制度を県内の企業に広めていく予定です。

## 事務所の雰囲気

弁護士7人・事務員18人が所属しており県内最大級の法律事務所です。弁護士もスタッフも30代が中心の若く活気のある事務所であり、今後、一緒に事務所を盛り上げていってくれる新人弁護士を積極的に採用したいと思っています。



## 代表弁護士 伊藤一星

### 【プロフィール】

#### ■修習地

東京(66期)

#### ■専門領域

交通事故・破産再生・企業法務・離婚・相続

#### ■休日の過ごし方

子供と過ごすこと、ジムに行くこと

#### ■修習生に向けた一言

私は縁があって地縁もない栃木で就職し独立し8年になりますが、その間、東京近郊で就職していたら経験できないような多くの事件や顧客に恵まれ、弁護士として大いに成長することができました。東京近郊だけが弁護士の活躍するフィールドではないこと、むしろ地方のほうが弁護士数が少ない分だけ多種多様な案件に携わることができることを是非知っていただきたいと思ひますし、もし地方での街弁業務に興味を持っていただけるなら当事務所への事務所訪問などに参加していただき、地方で弁護士をやることの魅力をさらに知ってもらいたいと思っています。



## 事務所経営にあたって大事にしていること

### ●私達のミッション

私達は、リーガルサービスの提供を通じて、弁護士の使命たる基本的人権の擁護と社会正義の実現を目指します。

### ●大事にしている価値観

- ・弁護士業の本質は人助けであることを忘れない。
- ・一人一人の依頼者を大切にし依頼者に寄り添う姿勢を大事にしたい。
- ・誰でも気軽にリーガルサービスにアクセスできる社会を実現したい。

## 採用予定・弁護士のモデルキャリア

項目	内容
職種	弁護士
報酬	修習生 : 年俸630~700万円 中途採用 : 年俸700~1000万円
休暇	土日・祝日・GW・夏季休暇・年末年始
福利厚生	健康保険&厚生年金、ノートPCや弁護士賠償責任保険や書籍や研修等は事務所費用負担(最新のITツールも事務所で積極活用)、法人向け福利厚生制度が充実(生命保険や医療保険、健康診断や人間ドック、スポーツジム等)、慶弔見舞金や特別休暇(結婚、出産等)、社用車、交通手当
個人事件	事務所経費の負担は要相談(国選は負担なし)

- 5年目~:一人前の弁護士として活躍していきながら、弁護士としての専門性も深い続ける。
- 3年~4年目:大きく手を加えなくても弁護士の書いた文章として見てもらえる。一人前の弁護士の一歩手前として多くの事件を経験して更なる力をつける。
- 1年~2年目:代表や先輩と一緒に事件を経験し弁護士としての最低限の基礎をしっかりと身につける。